

書 評

塩田庄兵衛著『日本社会運動史』

(1982年 8月 岩波書店)

松 尾 洋

(1)

本書をひらいて、まず目をとらえたのは扉に引用されたふたつの文章であった。すなわち、日本国憲法から、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」と、第97条の条文が引かれているのがそのひとつである。もうひとつは「田中正造晩年の日記」から、「日本人の気風は、下より起らず、上よりす。民権も官よりす。日本の民権は、民人より発揚するにはあらざるなり。憲法すら上よりせり。嗚呼、一種不思議の気風なり。日本今君主専制国の如く、又立憲の如く、盜賊国の如く、此三種を以てせり。危し危し。」と記されている。

これらの引用句は、もとより著者そのひとの感概そのものではないが、この文章からこの書のために筆を取り、書き上げた意味がわかるような気がする。今日、日本国民に保障された基本的人権が天から降って得られたものではなく、一世紀余にわたる人民の苦闘、少なくとも大日本帝国憲法が公布された1889年いらい、新憲法がとって代わった1946年までの60年間にわたって、多くの人びとが血と涙を捧げて手にしたということであろう。そして、これらの基本的人権は上から、官から守られるのではなく、国民が下から護るよう記されているのだというのが、著者がこの書を書くに当たっての決意であったのではないだろうか。また、本書を読み終わった巻末(282ページ)には、「もともと地上には道がなかった。歩くひとが多くなればそこが道になるのだ」という、魯迅の言葉が付けられている。これらの権利を人民のものにし、護っていくためには、最初から

定められた方法があったわけではなく、多くの先進的な人びとが模索し、団結してきりひらいて来たので、これからもきりひらいて道をつくっていかねばならないのだというのを、著者は訴えているのではないだろうか。

著者は、このような実践的な意義を目標として、本書を明治維新を起点として今日にいたる、日本資本主義の形成期からはじまる労働運動、農民運動、婦人解放運動、学生運動、部落解放運動、文化運動から、戦後における平和運動、原水爆禁止運動、母親運動、科学者運動などにいたるまで、一世紀余にわたるあらゆる分野の社会運動を鳥瞰した通史としてまとめている。著者は、「はしがき」の冒頭で、「この本の主題は、明治維新から現在までの日本における社会運動を概観することである。すなわち、日本資本主義の発達・変化のなかで、労働者階級を中心に農民・勤労市民などの諸階層が、生活と権利のため、民主主義と平和のために集団的・組織的にたたかってきた足どりの基本線をあきらかにすることが目的である。いいかえれば、日本人民の自由と民主主義のためのたたかひの前進を、具体的事実にもとづいて検証することがこの本の課題である。」と書き、つづけて「もともと私が社会運動史の研究を志した動機は、日本から、そして地球上から貧乏と戦争をなくしたい、そのための条件を学問をつうじて探りたい、ということであった。そういう立場から私は、……この本を書くことについて長年考えつづけてきた。なかなか実現できないでいたが、ファシズムと戦争の黒い影が急速に濃くなってきた80年代初頭の情勢にたいする危機感につき動かされて、今やらねば、と書き上げた。」と述べている。

著者のこれらの言葉によって、本書の意図するところはおのずから明らかである。重ねていえば、本書は、労働者をはじめとして、農民、学生、婦人、未解放部落民などの被支配者・被圧迫者の立場に立ち、これらの人びとの生活と権利、民主主義と平和をめざしてたたかってきた長い闘争を、労働者階級の視点から書かれていることが特徴の第1である。今日、社会・労働運動史の研究はいよいよ深化され、各運動分野にわたり、個々の局面、個々の事件などにわたって資料の発掘や分析が精緻化されるようになった。しかし、その一方で、それぞれの時代の苦闘に満ちた先進者の運動が、今日承認されるような水準の運動論と行動とを持たず、錯誤が多いことによって、これらの運動を否定的に批判しようとする傾向も出て来ている。あるいは、個々の運動、個々の事件が発生した諸条件を微細にわたって剔抉することには熱心であるが、それらの運動、それらの事件のなかに根ざす階級闘争としての本質を明らかにすることを避けたり、または忘れ

ているのではないかと思われる研究も存在するようである。本書は、本文の全文282ページという比較的少ない紙数のなかに、約100年にわたる社会運動の各分野にわたる運動をほとんど網羅する通史としての性格から、個々の運動、個々の局面を深化できないのは当然であるが、そのよって起こる権力の構造や階級関係を簡潔に明らかにし、労働者・農民など勤労市民の運動の歴史的意義を明確にしていることは敬意にあたいする。今日、労働組合運動などが統一の名のもとに反共主義・労資協調主義の枠のなかにはめ込まれ、体制内化され、著者も「大企業を先頭に、経営者と組合右派幹部が一体となって、“企業防衛”を優先課題にかかげて、生活防衛を唱える戦闘的労働者を差別待遇し、圧迫を加える人権侵害の反憲法的状況がひろが」（276ページ）っているという今日の状況において、社会運動の隅ずみまでを階級闘争としての位置づけを明らかにすることはとくに必要である。

著者は、さきにあげた「はじめに」の文章につづいて、「私は『未来のために、過去について』と心に唱えながら、自分なりの整理をやってみた。私が心がけたことは、多くの人たちに、とりわけ若い世代に読みやすいようにということであった。そのため学術書の条件のようにになっている注記を原則として省略した。そのかわり運動諸団体の『宣言』や『綱領』の類を、かなり多く原文のまま本文のあいだにはさみこんだ。その時代の空気を感じとってもらえれば、という趣旨である」とも記している。著者は、この本を学術書として学界に提示するよりも、むしろ多くの働く人びと、とくに若い労働者や学生に入門書として、あるいはテキストとして書かれているのも、本書の特徴の第2である。しかし、これは、著者が社会運動史を通俗化したことを意味するものではない。本書を通読して、評者は、本書の簡潔な叙述のなかから、全体としての社会・労働運動史の、あるいは個々の局面のとらえ方、理解の仕方などについておおいに啓発された。以上が、本書を読んだ評者の感想である。

(2)

本書の内容をその章別構成によって見ればつぎのとおりである。なお、その内容の細部を見やすくするため、本書の「目次」には摘出されていないが、併せて各章・節のなかの中見出しもかかげておくことにする。

第一章 日本資本主義の形成と自由民権運動

——明治維新（1868）——憲法発布（1889）

明治維新 地租改正 自由民権運動の発展 自由民権運動の挫折 天皇制の確立
「富国強兵」「殖産興業」と労働者階級の抵抗の開始 日清戦争

第二章 産業資本主義の確立と労働運動の台頭

——日清戦争（1894～95）——大逆事件（1910）

第一節 日露戦争まで

産業革命 女工哀史 労働組合期成会 治安警察法 社会民主党 普選運動

第二節 日露戦争後

開戦と平民社 「非戦論」 社会運動の激化 「大逆事件」 足尾鉍毒事件

第三章 独占資本主義の確立と社会運動の組織化

——友愛会（1912）——合法無産政党の分立（1926）

第一節 「冬の時代」からの脱出

第一次世界大戦と独占資本主義の確立 大正デモクラシー運動 友愛会から総同盟へ 社会主義運動の再生・「小さき旗上げ」 ロシア革命と日本 米騒動 朝鮮・中国における日本帝国主義反対闘争

第二節 組織化の時代

労働組合運動の発展 日本農民組合の結成 学生運動 婦人解放運動 水平社の結成 戦後恐慌とアナ・ボル論争 日本共産党の創立 関東大震災と白色テロル 総同盟の分裂、評議会の結成 男子普通選挙法と治安維持法の制定 合法無産政党の分立

第四章 大恐慌と「合理化」反対闘争

——金融恐慌（1927）——世界恐慌（1929）

恐慌から恐慌によるめく日本資本主義 対支非干渉運動 日本共産党の再建と「二七年テーゼ」 第一回普通選挙と三・一五、四・一六事件 左翼の苦闘 「合理化」反対闘争 小作争議の激化

第五章 十五年戦争と社会運動の衰退

——「満州事变」（1931）——敗戦（1945・8・15）

第一節 ファシズムと戦争をめぐって

十五年戦争と軍事ファシズムの制覇 戦争経済の進展と労働者状態の悪化 労働運動の右傾化 反戦闘争と日本共産党の「三二年テーゼ」 プロレタリア文化運動

第二節 「暗い谷間」

弾圧の強化と「転向問題」 人民戦線事件 産業報国会

第六章 アメリカ軍占領下の民主主義運動

——敗戦（1945・8・15）——朝鮮戦争（1950）

第一節 民主主義革命

ポツダム宣言 新憲法の制定 廃墟のなかの立ちあがり 総同盟と産別会議 民主的大衆団体の結成 民主人民戦線運動 生産管理戦術から産別10月闘争へ 二・一ゼネストに向かって マッカーサー司令官のゼネスト禁止

第二節 社会党内閣のもとで

「冷たい戦争」 社会党内閣と地域闘争 民主主義擁護同盟 民主化同盟——労働戦線における対立と分裂 政令201号

第三節 戦後第一の反動期

ドッジ旋風 下山事件 三鷹事件 松川事件 1949年夏の意味 朝鮮戦争と共産党弾圧 レッド・ページと総評の結成

第七章 サンフランシスコ体制の成立と平和四原則

——講和条約・安保条約の締結（1951）——MSA 協定（1954）

特需ブーム 平和運動の成立 サンフランシスコ講和会議 平和四原則 破防法 反対闘争 ニワトリからアヒルへ 幹部闘争から大衆闘争へ＝統一と団結のひろがり ぐるみ闘争

第八章 五五年体制の成立と安保闘争

——高度経済成長の開始（1955）——安保と三池（1960）

五五年体制の成立 農民運動の再編成と低迷 原水爆禁止運動 母親大会 勤評闘争・警職法闘争 安保条約の改定 日本をゆるがした三十五日間 三池争議

第九章 高度経済成長から構造的危機へ

——1960年代以降

高度経済成長が生みだしたもの 分裂の季節 新しい貧困と革新統一のたたかい 右傾化の潮流 むすび

上記によって、著者が本書に書こうとした内容のあらましをうかがうことができる。本書は、第一章から第五章までを第二次大戦まえとして149ページ、第六章から第八章

までを第二次大戦後として1960年までを114ページ、第九章を1960年以降の総括と展望として31ページが当てられており、戦前と戦後とがほぼ同じ比重でとらえられている。

本書が、第一章を、きわめて簡潔に要約されてはいるが、明治維新から日清戦争までの二十余年間に当てられていることには重要な意味がある。著者は、(1)西南雄藩の開明的な下級武士層が、「世直し」をめざす農民、都市勤労人民の反封建闘争のエネルギーを利用しつつ、達成された維新をつうじて「天皇を頭にいただき、これらの下級武士出身者が官僚として、あるいは軍人として指導権をにぎる統一国家を打ち立てた」(2ページ)こと、(2)しかし、「耕作農民が土地を獲得する土地革命がおこなわれなかったために、農村では寄生地主的土地所有が形成され、拡大し、小作人への搾取の基盤のうえに資本主義的工業が発展することになった」(2ページ)こと、(3)地租改正をつうじて、「寄生地主制が形成される基礎をかため……、耕作農民から土地を奪って地主の手に集中させ、農民層の分解を促進してプロレタリアートをうみ出す」(3ページ)一方、「農民からの地租の徴収が明治政府の租税収入の60—85パーセントを占めて最大の財政的基礎となり、資本主義的工業を育成する財源となった」(4ページ)こと、(4)これにたいしブルジョア民主主義をめざし、国会開設・地租軽減・不平等条約の改正を要求する自由民権運動がおこり、「没落士族層、農民、商工業者の経済的要求と結びつき、かれらを組織して明治政府と対決する革命的政治闘争に発展した」(6ページ)が、さまざまな政治的治安立法によって弾圧したこと、(5)このような自由民権運動は、「主力部隊となる耕作農民の窮乏化と革命化にかかわらず、強固な指導的の中核が育って」(9ページ)ず、「強力な中央集権的な軍隊と警察で武装し、権力を駆使し」(同)た天皇の政府に敗北したこと、(6)こうして1889年、「大日本帝国憲法」が發布され、「天皇を頂点」とし、「強大な軍隊と警察を装備して無制限、絶対の権力をもち、地主と特権的資本家との階級的利益を代表した」(10ページ)絶対主義的天皇制、あるいは軍事的警察的天皇制が確立したこと、以上が十余ページの僅かな紙数のなかに、的確に描き出されている。

このような絶対主義天皇制権力の確立を明らかにしたうえで、他方に民主主義と平和、生活と権利の要求の実現をめざして発生する労働運動、社会主義運動をはじめとする諸社会運動を明らかにしたのが、本書の戦前の部分である。絶対主義政府の「富国強兵」、「殖産工業」をスローガンとする近代産業育成政策、とりわけ日清戦争を前後とする産業革命を経て、明治初年の自由民権運動を引きつぎこれを発展させていくべき労働者階級が台頭・結集し、職業別組合の結成をめざす労働組合期成会の運動が起ってくる。

絶対主義政府は、ただちに治安警察法を公布してこの幼い最初の労働組合運動の息の根をとめるが、これに代わって社会主義運動が台頭し、日露戦争にたいする「非戦運動」をつうじていよいよ成長・強化される。1910年、無政府主義者を中心とする「大逆事件」は、「日本人民の天皇制にたいする革命的闘争の先駆けとしての意義をもった」(42ページ)と著者は規定しているが、明治の天皇制と人民との対立のパターンは、日本人民の絶えざる成長をとめないながら、1945年の日本の敗戦までくり返される。1922年には、『天皇の政府の転覆および君主制の廃止』を重要な内容とするブルジョア民主主義革命を完成させ、ひきつづいて社会主義革命に前進するという革命の展望(80ページ)にもとづく日本共産党が創立され、ようやく科学的な社会主義運動がきずかれる。このような天皇制と日本人民との対決を中軸にして、これを取り巻く諸社会運動を追及し、人民のがわの成長を跡づけながら明らかにしたのが、本書の第二章から第五章までの前半部分である。著者が第一章で要約的に明らかにした絶対主義的天皇制は、本書のそれぞれの分野の社会運動を読みすすむうちに絶えず想起され、それぞれの分野の組織や運動の意義が明らかにされるであろう。

(3)

戦後の社会運動は、戦前とはまったく異なった支配機構のもとに出発することになった。すなわち、著者は、「ポツダム宣言は、軍国主義の一掃、戦争犯罪人の処罰、民主主義的傾向の復活・強化にたいするいっさいの障害の除去、言論・宗教・思想の自由ならびに基本的人権の尊重などを、敗戦国日本に義務づけた。ところが一方、ポツダム宣言の実施を監督するという任務をおびる連合国軍隊の共同占領という形式のもとに、事実上アメリカ合衆国の軍隊が単独で日本を占領した。史上はじめて日本を占領した外国軍隊であるこの帝国主義軍隊は、ポツダム宣言に制約されつつも、アジアに覇権を確立する野望と『反共主義』の本質をもっていた。」(153ページ)と、これもまた簡潔に規定している。そして、著者はつづいて、占領軍が日本で具体的に実施し、戦前とは違った条件を形成した改革について、「昨日までの強敵であった天皇制軍国主義に打撃を加え、これをアメリカ帝国主義にとって無害有益なものに改造する立場から、『民主的』改革を推進した。そこで、連合国軍総司令部(GHQ)は、治安維持法、治安警察法、国防保安法などの弾圧法規を廃止し、政治犯を即時釈放し、特高警察を解体し、天皇制批判

の自由をみとめることを指令した。さらにGHQは、婦人の解放、労働者団結権の承認、教育の自由主義化、専制政治からの解放、経済の民主化の五大改革を指令した。そして農地改革を指令して寄生地主制を解体し、一時的にはあったが財閥解体を指令した。」(153～4ページ)と要約している。

戦前とは違った、連合軍部隊の名目で日本を単独占領したアメリカ合衆国軍隊の権力によって、天皇制・寄生地主制は解体されて権力機構から外され、アメリカ帝国主義の目下の同盟者としての日本独占資本主義の支配の下での社会運動の展開というのが、著者が第六章から第八章に描きだした、1945年から1960年にいたる社会運動史である。

戦後の廃墟のなかから澎湃とおこった労働組合運動とその総同盟・産別会議への結果をはじめ、農民・弁護士・婦人・文学者・科学者・青年・学生・未解放部落・在日朝鮮人などの民主的大衆団体が結成され、民主主義革命をめざして歩みはじめる。しかし、労働者の二・一ゼネスト禁止ののち、「冷い戦争」政策と日本独占資本の復活とに乗り出したアメリカ政府は、占領軍によって労働者の賃金を抑制させ、行政整理・企業整備を強行する一方、労働組合からの赤追放、民主化同盟などによる弾圧と分裂政策とを強行したように、社会運動に攻撃を加えるようになる。著者は、戦後の状況を、敗戦と占領にはじまって朝鮮戦争を経て講和・安保両条約が締結されるまでのアメリカ占領軍の支配下におかれた時期と、日本が「アメリカ帝国主義と従属的な同盟関係を結び、戦争準備と民族的抑圧と勤労人民収奪を維持するくびきのもとにおかれた」(228ページ)時期とに分け、それぞれの時期の社会運動を描き出している。労働組合運動は、世界労連主催による第3回世界労働組合大会の、「大衆の要求にもとづく統一行動の思想と戦術」(237ページ)という決議の紹介をつうじていっそう成長し、平和運動・原水爆禁止運動・軍事基地撤去運動・母親運動など各種の社会運動が生まれ、急速に発展する。著者は、これらの日本人民の運動を、民族独立・民主主義擁護の闘争として位置づけながら、1960年の日米安保条約改定反対闘争と三池炭鉱争議へと、緊張を盛り上げている。ここでも、運動の両極はきわめて明確で、これを簡潔に叙述していく筆致は、ほかに類書のない著者の独壇場である。

(4)

紙数も残り少なくなったので、本書を高く評価したうえで、評者の二、三の意見を書

きとめておくことにしよう。

例えば、1912年に結成された友愛会にかんして、著者は前著の『新版日本労働運動の歴史』(1974年、労働旬報社刊)で、ようやく労働組合運動があたらしい発展期を迎えた1919～20年段階の説明として取り上げているが、本書では「冬の時代」から脱出する社会運動の一部として「友愛会から総同盟へ」の一項目として、より大きく取り出している。しかし、資本との調和と提携をつうじて労働者の地位の改善をはかろうとした共済・親睦団体にすぎないこの会に加入した会員が、その数の増加によって、機関紙へ日常の不平、要求を反映させ、交流しながら労働組合へと変貌させていった、このような労働者大衆のエネルギーを明らかにするため、友愛会の運動をもっと重視する必要があるのではないであろうか。なお、これに関連して記せば、多くの労働運動史と同じように、本書は、友愛会を「財界の指導者渋沢栄一らの後援をうける、労働者の共済・親睦団体として出発した」(50ページ)、あるいは「かつて渋沢らの援助をうけて結成された友愛会」(63ページ)などとしている。友愛会が早くから添田寿一や小河滋次郎、桑田熊蔵ら財界・官界・政界とも関係の深い学者を顧問にいただいたことは事実であるが、鈴木文治著『労働運動二十年』(1931年、一元社刊)は、渋沢栄一とあい知ったのは1915年6月、鈴木が排日緩和のために渡米したおり、添田博士に紹介されてであることを記している。また、松尾尊允氏も渋沢栄一の日記を調査した結果を根拠に、渋沢の友愛会結成援助を「俗説」として斥けている(『友愛会史論』165ページ、1966年、青木書店刊『大正デモクラシーの研究』所収)。友愛会が資本家がわの援助のもとに労資協調主義の団体として結成されたことを強調しようとするあまり、渋沢の友愛会援助説をくり返したものであろうが、これは資料的に根拠がないように思われる。

また、戦後の労働組合運動の再建の主流を占めた産別会議の崩壊について、著者は「敗戦直後の激動期に、日本共産党の指導と密着しながら、労働者階級の生活と権利の擁護のために勇敢に闘い、社会全体の民主化のためにも積極的役割を演じた産別会議であったが、それゆえに支配層からはげしい攻撃を受け、闘争激発主義、セクト主義などの弱点に乗ぜられて組織の分裂を招き、大衆の支持を失なって衰退していった。」(207～8ページ)としている。これはもとより正しいのであるが、二・一ゼネストの禁止後、命令を下した強大な権力者とたたかうためには、組合員大衆のよりいっそうの団結の強化に全力を傾けなければならなかった産別会議が、十分な経験を持たずにあれこれの戦術上の自己批判をしたにとどまったこと、また組合員大衆は、強大な権力者の攻撃から

生活を守るためには、理想主義にもえる未熟な指導者を見限らざるをえなかったからではなかろうか。このような労働者階級の知恵とエネルギーは、1951年総評の“ニワトリからアヒルへ”の変身についてもいえるように思われる。著者は、総評変身の条件を、朝鮮戦争下における実質賃金の低下と労働強化、労働時間の延長と労働災害の激増など、「労働条件の悪化と平和な生活への脅威」（218ページ）に見ている。これに反対する理由はないが、いちどは保身のため民主化同盟の運動に身をよせ、占領軍の支持する総評に結集したものの、結集した労働者階級のエネルギーはわずか一年で総評を変身させた、そしてひとすじに労働者階級の利益を迫及してきた産別会議の運動が縮小したにもかかわらず、産別会議の運動の意義は、総評を変身させた大衆的エネルギーとして生きていたと見るべきではなかろうか。

つまり、本書は、社会運動の階級闘争としての本質を、それぞれの歴史的局面をつうじて明らかにし、正しい闘争や指導者のありようを明らかにしているものの、その背景で社会運動を実際に織りなしてきた大衆の動向をさらに迫及しておく必要があったのではないかと思われるのである。

さいごに本書の1960年以降であるが、ページ数の都会でこのようになったものと思われるが、すでに20年以上を経過しているにもかかわらず、第九章に60～70年代の社会運動が総括的に述べられているだけで、あとは80年代の展望がつけ加えられているにすぎない。本書の第九章で書かれているように、今日、国民生活の困難は増し、平和への脅威を感じているにもかかわらず、労働組合運動・革新政党運動とも右傾化を示しているのだから、迂余曲折を経てここに至った60～70年代の社会運動の経過と本質とを解明しておく必要があったのではなかろうか。そうすれば、こんごの展望として、著者が統一労組懇と全国革新懇との運動に期待していることの意義がいっそう明確になったように思われる。

本書は、100余年にわたる日本社会運動の歴史を総括し、社会運動史研究のルールを敷設したようなもので、著者が期待しているように、とくに若い労働者・学生、そして若い研究者に十分に読まれることを希望する。本書の巻末には参考文献解題、略年表および詳細な人名・事項別索引が付けられており、これらも読者の参考になろう。